

令和 8 年度岡山県在宅医療推進協議会 議事概要

日時：令和 8 年 7 月 23 日（木）19：00～20：00

場所：Web 会議（Zoom）

報告事項

在宅医療に係る医療機能の把握のための調査結果について

協議事項

第 9 次岡山県保健医療計画（在宅医療等）の中間見直しについて

（事務局）

ただいまから令和 8 年度岡山県在宅医療推進協議会を開催する。

委員の皆様方には、お忙しいところご出席いただき、感謝申し上げます。

（開会挨拶）

本日はご多忙の中、本協議会にご出席いただき、感謝申し上げます。また、委員の皆様方には、日頃より本県の保健医療行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、高齢化の進展に伴い疾病構造が変化する中、高齢になっても、病気や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、医療、介護、福祉サービスが相互に補完しながら、患者の日常生活を支えることが求められている。

県では、第 9 次岡山県保健医療計画に基づき、各職能団体や市町村等と連携を図りながら地域包括ケアシステムの不可欠の構成要素である在宅医療の推進に取り組んでいくこととしている。

在宅医療を支える関係団体の代表者の方々と構成される本協議会においても、情報交換や協議を重ね、在宅医療に関する課題の共有やお互いの取り組みの理解を深めてきたところだが、引き続き、各職種の役割やそれぞれの地域の実情に応じた他職種連

携のあり方について協議を行い、医療介護関係団体間の連携を進めてまいりたいと考えている。

本日は、昨年度、本協議会で御協議いただきました在宅医療に係る医療機能把握のための調査結果について報告させていただき、第9次岡山県保健医療計画（在宅医療等）の中間見直し（案）についてご意見を頂戴できればと思っている。

本日は限られた時間となるが、忌憚のないご意見を頂戴し、今後の取り組みに生かしてまいりたい。

（事務局）

それでは、設置要綱により、会長が議長となることとされているため、議事進行を会長にお願いさせていただく。

（会長）

在宅医療の推進においては、住み慣れた地域で県民の皆様方が安全安心に暮らせることを目指して、本日まで出席の委員の皆様方にも大変ご苦勞、ご協力を賜っているところである。

早速、次第に従い、報告事項 在宅医療に係る医療機能の把握のための調査結果について、事務局からのご説明をお願いします。

（事務局から説明）

（会長）

ただいまの説明について、委員の皆様からご質問等いかがか。何かあれば、また、後ほどいただきたい。議事を進めさせていただく。

次に、協議事項 第9次岡山県保健医療計画（在宅医療等）の中間見直しについて、事務局からのご説明をお願いします。

(事務局から説明)

(会長)

ただいまの説明について、委員の皆様からご質問等いかがか。

(委員)

在宅医療の圏域について原則市町村単位と設定しているが、県内には県境を越えて医療を受けている住民が多い地域もある。今回の岡山県保健医療計画の中間見直しではあくまで県内での圏域設定を検討するのか、それとも県境に隣接する地域ではより柔軟な圏域設定も検討するのか。

数値目標について1月あたりの訪問看護の回数が設定されているが、現在、サ高住で必要以上に訪問診療、訪問看護を提供しているのではないかと国では問題になっている。そのため、訪問看護の回数の増加を目標に設定することについて懸念点がある。

(会長)

事務局、いかがか。

(事務局)

一点目の県境に隣接する地域での在宅医療の圏域については、在宅医療の体制構築に係る指針の中で、まずは都道府県単位で圏域の設定を検討することとなっているため、基本的には都道府県単位の中で圏域の設定をしていきたいと考えている。ただ、県境をまたいで在宅医療の圏域を設定した方が最終的に地域の便益が向上するということであり、国の指針上、禁止されていないのであれば、検討の対象になりうるものとする。

二点目の数値目標については、ご指摘いただいた視点も踏まえて、今後、検討させていただきたい。

(会長)

他にご質問等、いかがか。

(委員)

先ほどのご意見に関連して、訪問看護についても在宅と施設で診療報酬の項目が分かれていると思われるため、施設での訪問看護は分けて数値目標を設定したらよいと思われるが、いかがか。

(会長)

事務局、いかがか。

(事務局)

いただいたご意見を参考に、今後、検討させていただきたい。

(会長)

他にご質問等、いかがか。

(委員)

補足させていただきたい。一点目の県境に隣接する地域での在宅医療の圏域については、県が計画を策定する段階で県境をまたいだ医療施設等の利用の実態を把握して検討し計画に反映することは難しい。圏域を設定（計画を策定）後に必要があれば県境を越えた隣の圏域との意見交換や情報交換等で対応するという整理で良いと思われる。

二点目の数値目標における訪問看護の利用回数については、そもそも訪問診療、訪問看護の必要性が専門職（提供者）の裁量にゆだねられるところが多分にある。必要以上の訪問看護等の問題については、中国四国厚生局や介護保険者が指導すべき内容

と思われる。

（会長）

訪問看護は、住民や利用者にとって必要な内容・回数を提供することが重要だと思われる。実際に中国四国厚生局へ情報提供をした事例もある。

適切な訪問診療や訪問看護が提供されることで、県民の安全安心につながるため、今後も関係機関と協力して在宅医療を推進していきたい。

事務局、いかがか。

（事務局）

訪問看護の利用回数について、いただいたご意見を第10期岡山県高齢者保健福祉計画の担当課室にも伝えていきたい。

（会長）

他にご質問等なければ、第9次岡山県保健医療計画の中間見直し（案）に関して、当協議会の意見として岡山県保健医療計画策定協議会に事務局より提案させていただいてよろしいか。異議が無ければ、挙手いただいてよろしいか。

（ZOOM上で画面オンの委員について、全員挙手）

では、承認賜りましたので、この件に関しましては事務局から提案してください。

委員の皆様方からご発言を求めます。

（委員）

報告事項について、在宅患者訪問診療料Ⅰの実施者数が県南東・西部に偏っている。訪問診療を実施している立場からすると、都市部と比べて、中山間地域や県北で訪問診療を実施するのは非常に大変だと感じる。今後、中山間地域や県北で訪問診療をどのように提供するのかについて踏み込んで検討することが必要だと思われる。

一方で、看取りに関しては調査結果から県内全域で提供されていると思われる。ただ、人口過少地域では、対応する医師のボランティアに頼る状況が起きていると想定されるため、看取りについてもどのように提供するのかについて行政として提案していただきたい。

最近では、医師がオンラインで看護師へ指示をして採血等の処置が実施できるようになったため、新たな取り組みもぜひ計画に反映していただきたい。

(会長)

事務局、いかがか。

(事務局)

オンライン診療については導入を検討している機関もあると思われる。今後も、ご意見を伺いながら、次期計画に向けての検討課題とさせていただきたい。

(会長)

岡山県医師会としても、ICT を活用して県内の医療機関と連携しながら県民へ適切な訪問診療を提供することをこれからも主張していくため、ぜひ行政の皆様方にも支援をお願いしたい。

また、県内市町村の行政と地元の医師会との連携について岡山県医師会が間に入り、県にも手伝っていただきながら適切な訪問診療を提供していただきたいと考えている。

(事務局)

保健医療部としても ICT の有効的な活用について、岡山県医師会を始めとした委員の皆様方のご意見を伺いながら慎重に進めてまいりたい。

(会長)

岡山県医師会としても県内の医療を守ることが県民の安全安心を守ることや住み慣れた地域で安心して暮らせることにつながるため、今後も力を尽くしてまいりたい。ぜひ行政の皆様方にもご支援、ご協力を賜りたい。

他にご意見等、いかがか。

(委員)

ICTの活用に関連してお尋ねしたい。現在、医師が遠隔で看護師へ指示し死亡診断ができるようになっているが、県内で実際に運用しているところはあるのか。

(会長)

事務局、いかがか。

(事務局)

手元に資料が無いため、確認させていただきたい。

(会長)

死亡診断書は医師名で記載するため、遠隔で看護師へ指示をして死亡診断を実施したのかについて調査をするのは難しいと思われる。

(委員)

岡山県訪問看護ステーション連絡協議会では、遠隔で死亡診断が実施できるように研修を実施しており、受講した看護師数が少しずつ増加している。ただ、実際に運用するには様々な条件があり、連絡協議会で把握する限りでは県内で運用した事例は無いと思われる。

(会長)

これからの課題とのことで、前向きに検討していきたい。

他にご意見等、いかがか。

(委員)

先ほど、オンライン診療での D to P with N についてご意見があったが、岡山県看護協会では看護師の質の向上を目的に地元の医師会の協力を得ながら研修等を実施していきたいと考えている。ただ、県北では看護師の高齢化や訪問看護ステーションの稼働率の低下等、人材確保の課題もあるため、地元の医師会とも協力しながら体制を構築していきたい。

(会長)

そのようにしていきたい。他にご意見等、いかがか。

(委員)

岡山県薬剤師会では、昨年度から医薬品提供体制の構築に重点的に取り組んでおり、今年度は特に離島やへき地における医薬品提供体制の構築を目標に掲げている。県内でも笠岡市の島しょ部では薬局のマンパワーが不足しており、離島まで薬を配達するのが難しい状況になっている。今後は医療 DX を活用したオンライン服薬指導の推進も検討している。ただ、高齢者はスマートフォンを所持していない場合があるため、郵便局や公共施設を活用したオンライン服薬指導の実施も検討している。今後も行政と協力して進めてまいりたい。

(会長)

本日は大変活発なご意見を頂戴した。事務局にお返しする。

(事務局)

本日は貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。今後、本日いただいた意見を踏まえて、第9次岡山県保健医療計画の中間見直しを進めていく。項目ごとに、各分野の委員の先生方にご意見等やりとりさせていただく場合があるので、その際にご協力いただきたい。